

第20回多摩市自治推進委員会 要点記録

平成25年3月22日(金) 18:30~20:30

多摩市役所3階 特別会議室

出席者：山内委員長、金副委員長、加藤委員、今委員、柴田委員、中山委員

事務局：企画政策部長、企画課長、企画調整担当主査、企画調整担当主事

審議：今後の検討事項について

委員長 7月までの任期の中で、行政の情報提供のあり方について検討していくということで意見交換をした。自治推進委員会で検討する視点としては、「行政がどういった情報提供することによって、自治意識が醸成されるのか」という切り口で議論することが重要である。というのが、委員から出た意見であった。

事務局より配布資料の説明がなされた。

委員長 情報提供の意義としては、知らせるということで、それを伝えたいという市民が理解するという。自治基本条例では参画の機会を保障している。

市民参画を促す情報とは、例えば、先日の「たま広報」では、桜の名所の記事を見て、実際にその場所に行ってみたいと思い、行って実物を見ることで、それを大切にしようと考え、清掃のボランティアを始めるということである。その行動をいかに促すことができるか考えることが、自治推進委員会としての情報発信ではないかと考えた。さらには、報告書ができたというときに、「図書館に置いてあります」ということだけでは動かないと考える。わかりやすく簡潔にまとめた概要などを伝えないと市民が「報告書を読む」という行動をおこすきっかけにはならないのではないかと。まず、第一に市民が取り組んでみる気になることが大事、利害関係が含まれるものについてはハードルは低い、利害の薄いものは、いかに関心を得るかが重要である。

委員 千葉市長と市民とのTwitterでのやりとりをまとめたものについて、資料提供した。これはTwitterであるので双方向の情報のやりとりの例である。こういったやりとりは、いわゆるネット上で物議をかもすかもしれないが、情報や意見のやりとりがつながることが、自治の推進にとっては非常に役に立つということではないか、そういった例であると思う。

委員 今の情報発信の方法を考えた場合に、「たま広報」を主体とし、公式ホームページで補完しているように感じる。市民参画を促すような情報は普段あまり見かけない。ただし、今月号の「協働の達人」の記事はまさに、市民参画を促す記事であると思う。

説明会・ワークショップを参加の依頼記事だけでなく、参加してどうだったのかという点もたま広報に載せたらどうか。そして今回のような市民活動についての特番のような記事を掲載するのがいいのではないかと。

委員長 ほかにご意見はないか。委員の「たま広報」の紙面づくりについてのご意見は、伝わりやすい広報をつくりあげるといって重要であると思うが、市民を交えてつくりあ

げるということは非常に難しいと思う。コミュニティセンターでやっている広報活動はどうなのか。

委員 ひじり館の広報は 8000 部発行しており、ひじり館とは関係ない人にも記事を書いてももらったりしている。反応はかなりあると思う。趣味的なイベントであるが、市外からも問い合わせがくる。単発的に参加することと、それから企画する側に回ってやるということにはハードルがあると感じる。

委員長 子ども劇場において広報活動はどうしているか？

委員 Facebook を使用している。リアルタイムで更新できること、写真を多用できること、双方向のやりとりができること、意図しない書き込みをコントロールできること、アクセスの把握ができるといった理由で使用している。広報紙を作ったりもしている。

情報を提供することで、お互いが分かり合えた例では、中学校の PTA で、1 年に 1 回の総会の日程調整で、夜の会議をやるなという者と、昼の会議をやるなという者が対立したときに、それぞれの意見をそのまま共有したら、お互いの立場を理解できたのか、苦情がピタリと止んだ経緯があった。PTA の年に 1 回の総会に向けては、丁寧に日程調整をしている。

委員長 もう少し、実体験を伺ってみたい。公民館も同様に色々な企画を行なっている。一部が盛り上がってやっているが、広く情報が行き届いていないのではないか。

事務局 様々ある。例えば、委員からお話に上がった「協働の達人」の話、もうかれこれ 10 年以上続いている。良い物は残っていくということかもしれない。「公民館だより」は市民の方に参加してもらっている。内容はともかく、出し方について、イベントのチラシの作り方など工夫をしている。ただ、「たま広報」と同様に置く場所が決まっている。ご協力いただいている民間の事業所の軒先等に置かせてもらったりしている。発信の仕方については、まだまだ余地があると思う。

委員長 2 人の委員から実際の現場での情報提供、事務局からは「たま広報」や部署から出している情報提供の話聞いた。「たま広報」は目にしていると思うけれども、今聞いたような情報は普段目にしないのではないだろうか。「公民館だより」は、回覧で回ってくるけれども、ほとんど読まないで回覧している。情報の受け手の問題であり、興味がありそうな人に対していかに情報を届かせるかということではないか。さきほどの委員の話にあった、丁寧な意見に対する答えを返すというのも一つの手法であると思う。

委員 ひじり館のお祭りの反省会で、意見を求めたら多くの意見が寄せられた。まとめきれずにそのまま意見を返したら、「事務局の対応としてそのまま返すことがいいのか、意見を集約して返すべきではないか」と言われた。もう来年から止めようということになった。

委員長 そうなってしまうリスクはある。だけど、それも含めて何とかしないといけない。委員からの資料の「私有地にある蜂の巣の駆除を市が税金を投入すべきことであるのか」の話、子どもが近寄って危ないという観点もあるが、そんなことに貴重な税金を投入するのかという話もある。この話は決着ついたのか？

委員 この話は、一応最初の質問者は納得し、それに派生した者も皆一様に蜂の巣の処理に税金を投入するべきでないと納得された話であり、まずは、市民同士の話し合いや

助け合いで対処すべきであると結論づけられている。今回資料提供した話は全て税金を投入すべきでないという結論に達したものである。

委員 例えばパブリックコメント的なものについて、良く分かっていない人が多いと思う。公式ホームページ等観れば情報はとれるが、インターネットができない人はとれない。図書館等にいけばその原案を見ることができるが、ここにハードルがあるのではないか。せつかく関心をもった人が、アクセスできないことで遮断されてしまう人が多いと思う。

副委員長 私たちは、市民の自治意識の醸成を目標に広報のあり方を話しているが、住民参加や地域レベルでの参加ということであれば、今一番話題に上がっている「たま広報」とは違った方法が考えられる。地域 SNS もその一つである。また、インターネットや紙ベースだけでなく、人を介しての情報伝達もある。そういった点からも考えていける方向性があるのではないか。

委員長 情報伝達の手法は多様にあり、それぞれの情報提供で、どうすればより伝わるのかを考えて情報発信をしていくことである。しかし、一点気になることがあり、普段の情報提供であればいいが、何か重要なことをお知らせする場合にどういった情報提供のあり方が望ましいかということである。例えば、多摩市が財政破綻をして重要なサービスをカットするときに、どういう情報提供を行なうのか。川崎市が住民投票条例を創った際の情報提供は、一種のキャンペーン的な情報提供を行なった。

委員長 制度的には、行政のチェックというのは議会の役目である。様々な意味で社会が変化してきている実態がある。これから行政は市民に負担をお願いする時代になってきており、かっこいいことばかり言っていられない時代になってきている。

委員 現役世代に「たま広報」の情報を届けるということでは、「たま広報」の発行の仕方の工夫はどうか。例えば、月 2 回の発行であれば、第 1 週と 3 週の土曜日に出せば、平日は仕事で忙しい現役世代が手に取りやすくなると思う。

委員 土曜の朝刊はチラシ広告が非常に多く、混ざると捨てられてしまうことも考えられる。

委員 まず、私の世代は新聞をとっていないという問題がある。

委員長 高齢者になって、その場所を最後の住処と決めたときに、地域に関心が沸いてくる。比較的若い世代から地域に関心があるのは、子どもから情報が入ってくるということもあり主婦層である。男性はリタイヤする世代になって、遅ればせながら地域に興味を沸いてくる。

委員長 これからの時代は、色んな形でお金が入ってこないのに、出るお金は大きくなっていくので、大変になっていくのは目に見えている。そういったときに、色んな形で選択肢を出して市民にどう考えるか問う。例えば、市民が負担しても現状の市民サービスを維持するのか、廃止するのか、あるいは第 3 の道があるのか。こういった議論が必要になってくる時代であるからこそその、行政からの情報提供のあり方なのではないかなと思う。

副委員長 総合計画の話であるが、財政が厳しい中でこれからの市政を計画していくものであり非常に重要なものであるが、分厚くてあまり読まれない。島根県隠岐郡海士町は人口が 2300 人程度の小規模な自治体であるが、総合計画において別冊として非常にカ

ラフルなもので、自助・共助・公助を分かりやすく、「一人でできること」「十人でできること」「百人でできること」「千人でできること」というように示している。妻の代わりに、PTAに出た経験から、市民が主体となって情報を得ることがないかぎり、なかなか伝わらないと感じた。

委員長 読み手と書き手の情報の重要性についてギャップがあると思う。コミュニティセンターで風呂を廃止したときにどういった議論があったのか？

委員 特定の人が利用していて存続するという意見と、使用者の調査結果や本来の目的以外で使用されているのでいらないという意見。維持する費用が示されて、それだけかかるのであればいらないというところに落ち着いた。

委員長 すべて廃止したのか。
事務局 コミュニティセンターはすべて廃止した。決して一方的でなく、それぞれの運営協議会で議論してきた。市としても説明会を行なっている。

委員長 そのプロセスが伝わっていないので、行政が一方的に廃止したような形で伝わっている。

事務局 廃止になる直前に「俺は聞いてない」という問い合わせがくる。廃止になってからは意外に問い合わせが少ない。

委員長 そのプロセスを見せることが非常に重要。特にこれからの時代はある一定以上のサービスは廃止していかなくてはならない。その廃止を行なう際には、必ず受益者が反対してくる。色々な形で情報を伝えることで納得させることができる。情報の受け手は漏らしてしまうことも考えられるので、バックアップ体制の整備が必要ではないか。

委員 コミュニティセンターも1月から使用料が上がった、市長がずいぶん前から説明会等を開催したが、ひじり館では、そんなにクレームはなかった。ただ、シルバールームがなくなって、普通の談話室に変更になったことで、お年寄りのお茶飲み場がなくなった。そこで「どこで飲めばいいのか」と反発があり、説明をしているがなかなか納得されていない。

委員長 使用料とることは納得したけども、シルバールームでなく普通の部屋になったことでお茶が飲めなくなったことが納得できないというのは面白い。理屈でわかるということが重要なのではないか。ここの部分が根本的に重要なことであると思う。ここに情報があり、それを理解してもらうのが第一段階で納得した人が協力する、そしてそういった活動に参加してくれる。ただ、それがマイナス面の話であると、なかなか難しい。

委員 情報を受け取る側が理解してくれないと、いくら説明しても無駄になってしまう。

委員 すごく良く分かる話である。ただ、100人にどんなに説明しても、説明するものによっては全員が理解できないものもある。サービスを提供される側であり続ける限り理解はされない。そこからひじり館を運営する側の意識に変えていくような、情報提供のあり方というのが、市民自治を醸成する情報提供のあり方なのではないか。先ほどのプロセスを見せることで当事者意識を芽生えさせること、利用する側から運営する側への変革が大事だと思う。

委員 さきほどの、シルバールームは利用する側の立場でいる限り納得されないと思う。忙しくて参加や広報を見ない層という中には、ちょっとしたきっかけで参加してく

る市民も含まれていると思う。辛抱強く投げかけ続けるしかないのではないかな。

委員長

今後のスケジュールであるが、5月位にまとめるようなスケジュールで進めていくことになる。広報活動は、情報を伝えたい相手との関係性である。そこには、単なる情報から知識など色んなものが含まれている。行政はどのポイントを押さえて情報を発信するべきか、受け取る側の市民はどういう配慮が必要なのか、そして情報が届いて各市民が化学変化を起こさせることがどうすればできるのか。

事務局

残す自治推進委員会は3回、総論としての情報提供の発信としては時間的に難しいと思う。是非、行政側からも自治推進委員会からも何かしらのヒントを得たいと考えている。委員からの千葉市長のTwitterの資料は、興味深く読ませていただいた。今日の議論のなかで、「私はその情報は見ていない」という話が何回か出てきた、情報はいかに伝えるかという点を掘り下げるか、もしくは、市民自治という観点からどのように合意形成を図っていくのかプロセスを示す情報提供という課題とするか、絞って議論していただきたい。

委員長

今後の日程について、次回は4月25日（木）とする。次々回については、5月17日（金）を予定とする。

委員長

それでは、第20回自治推進委員会を閉会する。